

令和3年8月18日

東日本高速道路株式会社
東北支社会津若松管理事務所

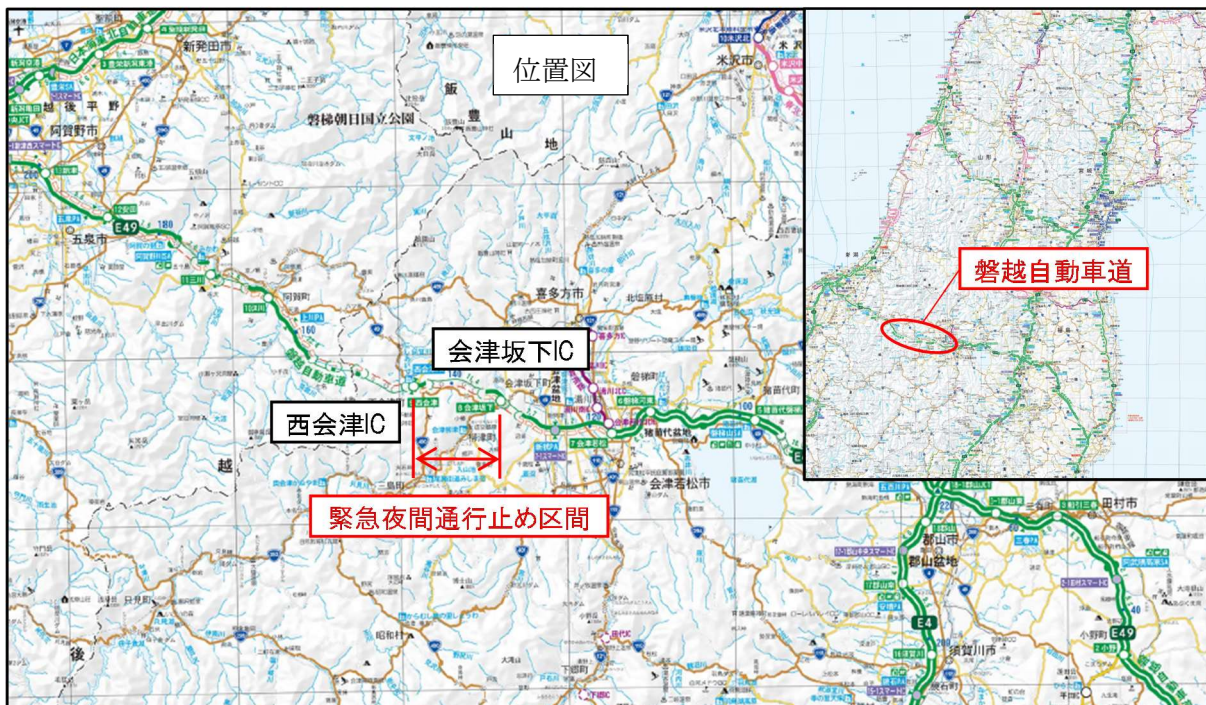
E49 磐越自動車道(会津坂下IC～西会津IC間)

緊急工事に伴う通行止めの実施

NEXCO東日本会津若松管理事務所(福島県会津若松市)は、**E49** 磐越自動車道 会津坂下(あいづばんげ)インターチェンジ(IC)～西会津(にしあいづ)IC間(上下線)において、下記のとおり緊急的に通行止めを実施し、路面補修を実施します。当区間は暫定2車線区間であるため、毎年の工事に伴う夜間通行止め規制でご迷惑をおかけしているところではありますが、高速道路の安全・快適な環境を維持するために必要な作業です。お客さまへのご迷惑を最小限とするよう取り組んでまいりますので、ご理解とご協力をお願いします。

記

1. 通行止め区間 磐越自動車道 会津坂下IC～西会津IC間(上下線)



2. 通行止め日時 令和3年8月18日(水) 21時～翌3時まで
※工事終了次第、通行止めを予定より早めに解除します。

3. 迂回路 国道49号(別添資料-1)

4. 工事内容 路面損傷の補修工事を行います。

《損傷状況》



5. 通行止めに伴う乗継料金調整について(別添資料-2)

夜間通行止めにより高速道路を一旦流出し、通行止め区間を迂回して再度同一方向に乗り継がれるお客さまは、ご利用区間に応じて通行料金を調整する「乗継調整」をします。

6. 情報提供

全国の高速道路の便利な情報が満載のサイト『ドラぷら』

【アドレス】PC版 (<https://www.driveplaza.com/>)

モバイル版 (<http://m.driveplaza.com/>)

スマートフォン版 (<http://www.driveplaza.com/smp/>)

高速道路の交通情報提供サービス『ドライブトラフィック(ドラとら)』

(<https://www.drivetraffic.jp/construction-regulation>)

リアルタイムな道路交通情報や渋滞予測を提供しています。

【アドレス】PC版 (<https://www.drivetraffic.jp/>)

モバイル版 (<http://m.drivetraffic.jp/>)

スマートフォン版 (<http://www.drivetraffic.jp/smp/>)

NEXCO東日本お客さまセンター

24時間365日オペレーターが対応いたします。

【電話番号】

0570-024-024 または 03-5308-2424

ハイウェイテレホン

電話でリアルタイムの交通情報(5分更新)を24時間入手できます。

【電話番号】

新潟局 025-286-1620

郡山局 024-961-1620

(携帯電話・PHS短縮ダイヤル#8162)

日本道路交通情報センター

【電話番号】

全国共通ダイヤル 050-3369-6666 (携帯短縮ダイヤル#8011)

※全国どこからでも最寄りの情報センターに接続します。

福島情報 050-3369-6607

新潟情報 050-3369-6615

東北地方高速情報 050-3369-6761

新潟地方高速情報 050-3369-6765

ハイウェイラジオ

ハイウェイラジオ(AM1620kHz)

放送している区間は高速道路上の標識によりご案内しております。

※ツイッターの公式アカウント「NEXCO東日本(東北)」([@e_nexco_tohoku](https://twitter.com/e_nexco_tohoku))でも情報を配信しています。

会津坂下IC～西会津IC間(上下線)夜間通行止め時迂回路図

【通行止め区間・日時】

会津坂下IC～西会津IC間(上下線) 令和3年8月18日(水) 21時～翌3時

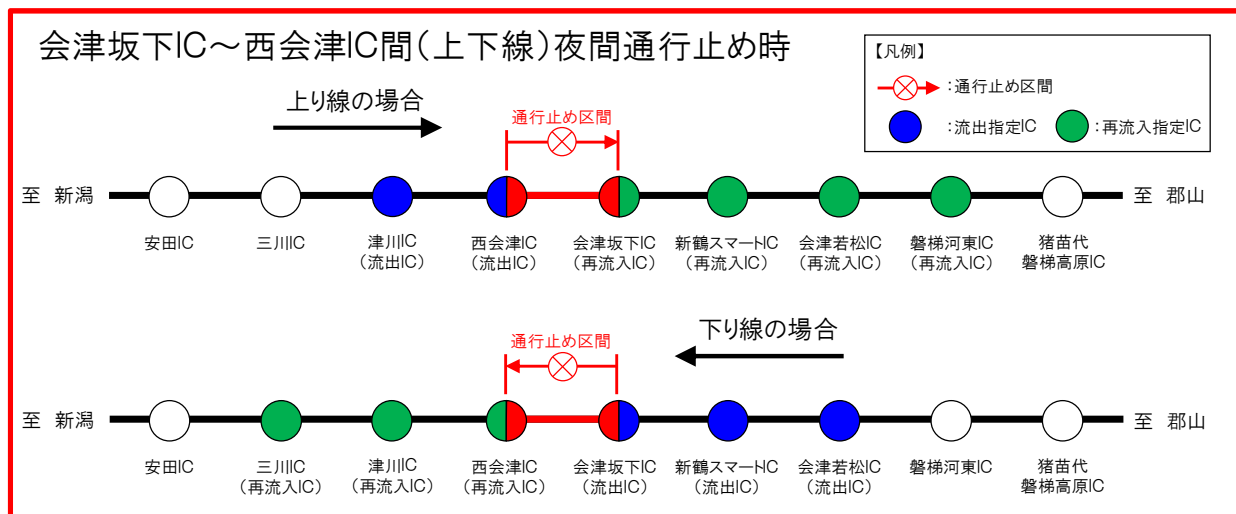


■ 迂回路比較

	経路	距離	時間
通常	西会津IC⇒会津坂下IC	約12.1km	約11分
一般道 迂回経路	西会津IC⇒国道49号⇒会津坂下IC	約12.2km	約15分

乗継料金調整について(夜間通行止め区間)

乗継料金調整の対象となるICは下図「流出IC」、「再流入IC」を利用した場合のみとなります。



◆乗継料金調整のご利用方法

《ETCのお客さま》

- ETCをご利用のお客さまは、流出ICを無線走行していただき、再流入ICも無線走行をお願いします。(ETC車には「乗継証明書」は発行されません)
- 乗り継ぎされた走行を一つの走行とみなして、本来のご走行で適用されるべきETC時間帯割引を適用します。

なお、通行料金は請求時の調整となるため、料金所での料金表示器と異なる場合があります。

《現金等のお客さま》

- 現金等でお支払いのお客さまは、流出ICで「乗継証明書」をお受け取りいただき、再流入ICで通行券をお取りいただき、最初に料金を支払う料金所で「乗継証明書」と通行券をお渡しください。

◆乗継料金調整に関する注意事項

- 通行止め解除後は、流出ICから流入されても乗継料金調整を行います。
- スマートICはETC車のみ利用可能です。